

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
恵庭市	水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

平成30年度に内閣府補助事業「恵庭市上下水道一体の事業診断による経営の効率化推進調査委託業務」を実施しており、抜本的な改革の方向性の検討を行ったものの、現行の経営体制・手法で健全な事業運営が実施できていることから、現行の体制が望ましいとの結論に至ったため。